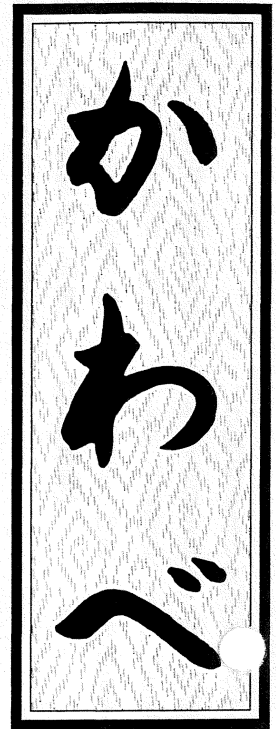


# かわべの自然を見直そう！



今年度のひまわり教室では、子どもたちにかわべの自然を知ってもらおうと、自然観察会を行いました。

七月六日(土)に、四国一の樹木医である得居修氏を講師にお迎えし、稲谷峠で樹木の観察会を実施。

当日は、台風五号の影響による雨が降ったり止んだりといにくの天候の中、参加した子どもたちよりも保護者の皆さんが熱心に観察をされていました。

八月二十三日(金)には、桑田一男氏を講師にお迎えし、河辺川で水生生物(水生昆虫)の観察会を実施。

桑田先生によると、河辺川の水の清らかさは、『中の上』ということでした。参加した子どもたちは、ゲンジボタルの幼虫や初めて見る水生生物の観察と川遊びが一度にできてうれしかったようです。

まだまだ河辺村には自然がいっぱい残っています。この美しい環境を後世に残すためにも、今出来ることを皆さんで考え、実行して行きましょう。

2002年9月

発行

河辺村公民館

☎ (0893) 39-2111

河辺村ホームページ

http://www.vill.

kawabe.ehime.jp/

E-mail

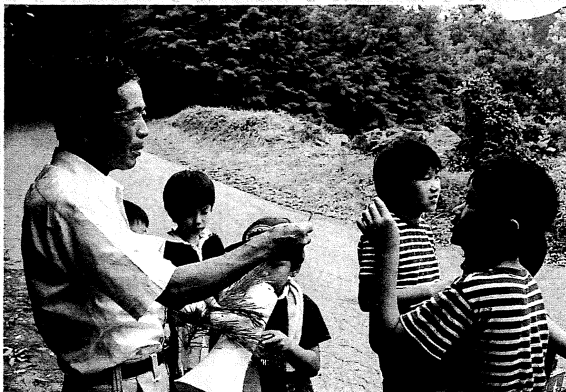
info@vill.kawabe.

ehime.jp

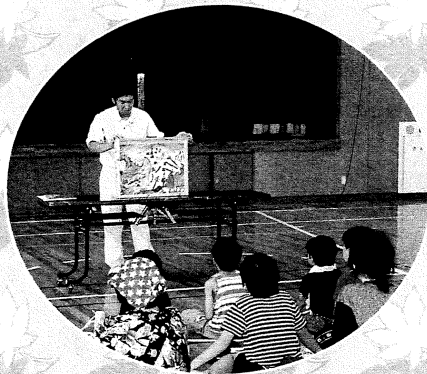
佐川印刷 KK

大洲市若宮 496

☎ (0893) 24-0771



この葉っぱはねえ～



まずは、予習をして…



こんな生き物が見つかりました。



河辺川は、まだまだきれいです。

# 村議会九月定例会おわる

九月補正予算  
 一般会計 三七、一六一千円  
 特別会計 三三、四一六千円

9/19

## 一般質問(抜粋)

上川 勝利 議員  
 梅木加津子 議員

平成十四年第三回河辺村議  
 会定例会が、全議員出席のも  
 と開会されました。

上川、梅木両議員の一般質  
 問に引き続き、報告三件の承  
 認、条例改正等三件、十四年  
 度一般会計補正予算(第三号)  
 三千七百六万一千円、十四  
 年度特別会計補正予算三千二  
 百四十一万六千円の議案六  
 件、工事変更請負契約締結議  
 案一件が原案どおり可決され  
 ました。

続いて、固定資産評価審査  
 委員会委員に寿野嵩氏(六一  
 歳) 北平 再任に同意、教  
 育委員会に玉井隆氏(六八  
 歳) 横山 二の任命に同意、  
 監査委員に小西猛氏(七三  
 歳) 北平 二の選任に同意、  
 さらに発議一件の原案可決、  
 「地方財源の充実確保に關す  
 る意見書」の採択一件があり  
 ました。

○市町村合併問題について、  
 村長の合併までの取り組  
 み、河辺地区のことはどう  
 あるべきかについて

- ①福祉政策
  - ②診療所、幼稚園、小、中  
学校の存続
  - ③公共事業の推進
  - ④道路の開設、維持管理
  - ⑤農林業振興と補助
  - ⑥無償バスの運行
  - ⑦商工、観光の推進と開発
- (村長答弁)
- ① 合併の如何にかかわらず  
本当に重要なことはいま  
でもありません。独自の取  
り組みもあり大変重く れて

② 医療、教育施設は、絶対  
に残すべきものと考えてい  
ます。

③ 今までのように推進すべ  
きであるが、この不況の時  
代厳しい状況は避けて通れ  
ないと考えます。

④ 当然必要なものはいりま  
すし維持管理も必要になっ  
てくると考えます。

⑤ 独自の補助、貸付金も数  
多く実施しているが、他の  
市町村と照らしあう段階  
で、強くアピールしながら  
協議を重ねたいと思います。

⑥ 絶対に存続すべきと認識  
しています。

⑦ 地域づくりと地域の活性  
化につながる大切な項目で  
もあり、商業の推進、定着  
している各種イベントも継  
続して参りたいと思います。

いますが、今後は、統一化  
の方向になるものも出てく  
ると考えます。

② 現在、内子・五十崎両町が  
県の示す基本パターンから抜  
けられ二町で合併されること  
は誠に残念であります。私  
は、あくまで県の示す基本パ  
ターンでの合併を考えており  
ます。

今日まで、諸先輩の方々が  
創り上げてきたこの河辺をい  
つまでも住みよい村づくりに  
努めるのは我々に課せられた  
責務であると考えており、大  
変厳しい社会情勢の中、問題  
も山積みしておりますが、今  
後、議員各位のご協力をいた  
だきながら、住民の方々の願  
いを織り込めるよう市町村建  
設計画を進めて参りたいと思  
います。

\*\*\*\*\*

梅木加津子 議員

①就学前までの医療費の完全  
無料化について

しては行政委員さん或いは、  
広報を通じて周知して参りた  
いと思います。

②中間地域総合整備事業につ  
いて

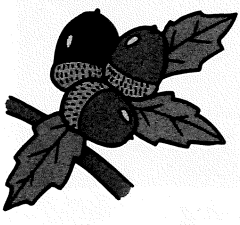
(村長答弁)

全体計画につきまして一部  
変更があり、平成十四年度実  
施の市民農園等の整備が県営  
事業から県補助事業「二十一  
世紀型農産地育成事業」での  
実施となりました。予算面も  
事業費が減額となり負担金も  
五千九百九十三万円を減額し  
ております。この「二十一世紀  
型農産地育成事業」は、担い  
手不足、機械化が進まない現  
在の土地利用型の農業から、  
二十一世紀の新たな農業のあ  
り方を模索すべく施設利用型  
農業に取り組もうとするもの  
です。

合併を行ないますとある程  
度整合性も図らなければなり  
ません。実施形態も変わって  
くるであろうし、或いは補助  
事業の負担の率も変わって  
くると思います。今後の協議会  
において審議していくわけで  
ありますが、内容等につきま

(村長答弁)

今年四月から県の助成要綱  
の改正により、就学前までの  
入院医療費が助成の対象とな





平成十三年度の河辺村老人医療費は約七十六万円です。前年度に対して、二・二％の増、一人あたり一万六千円ほど増加しています。

老人医療費は、九割以上が、各医療保険からの拠出金と国や県、村の公費によってまかなわれていきます。このまま推移していくと、各医療保険はますます厳しくなり、若年世代の費用負担も増加することになります。

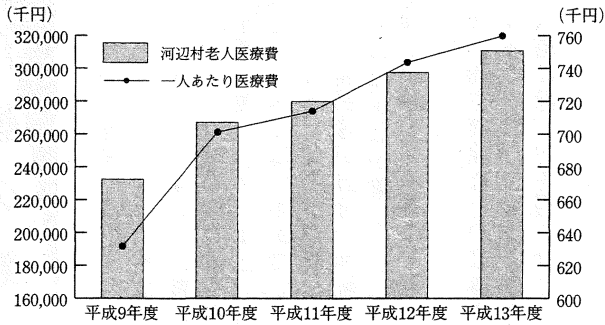
お年寄り一人一人が自分の健康に関心を持ち、日頃から健康づくりに取り組みましよう。

九月に行政委員さんを通じて、パンフレット(あなたの負担はどう変わる)を配りましたとおり、十月一日から老人保健法の改正に伴い高齢者の患者さんの負担が変わっております。

特に入院したときに支払う費用は、非課税世帯等に該当する方は病院の窓口で「認定証」を提示すると自己負担額が減額されます。役場に申請をし、「認定証」の交付を受けて下さい。

### 老人医療費

年度	平均受給者数 (人)	総医療費 (円)	一人あたり医療費 (年間) (円)
9	368	232,464,224	631,696
10	381	267,152,706	701,188
11	392	279,866,482	713,945
12	400	297,391,910	743,480
13	409	310,738,337	759,751



### 老人医療費負担

- 所得に応じて医療費を負担します。
- 1か月の医療費の負担が下表の限度額を超えたとき、申請により超えた分の払い戻しが受けられます。

所得段階	一定以上所得者	一般	低所得	
			II	I
医療費の負担	2割		1割	
外来限度額 (個人ごとに計算)	40,200円	12,000円	8,000円	
入院および世帯の限度額	72,300円 + [(実際にかった医療費 - 361,500円) × 1%] (40,200円)*	40,200円	24,600円	15,000円

\* ( ) 内は、12か月間に4回以上高額療養費または高額医療費の支給を受ける場合(多数該当)の4回目からの限度額です。  
 ※低所得II、Iの人が、入院等の治療を受ける場合は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要です。

### 施設清掃

7/14

村内各地において、婦人会・中学生・分館役員合同により施設清掃が行われました。

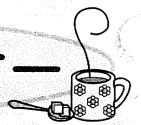
真夏の太陽のもと、吹き出す汗を拭いながら施設周辺の草刈りや草引き、施設内のガラス拭き、花植え等によりそれぞれの施設が見違えるようになりました。公共施設は地域にとつ



花で地域をキレイに

て大切な財産です。自分の家と同じように大切にしたいものです。作業をされた皆さん大変ご苦労様でした。

### ミッシェルのコーナー



私は1年以上日本で暮らしています。アメリカの家がなつかしかったです。8月にアメリカへ帰りました。私はカリフォルニアで大学の友達をたずねました。カリフォルニアをはなれカンザスで家族に会いました。親、祖父母、弟および友達に会うことができ、私は幸福でした。母さんと弟のたんじょうびを楽しみました。

アメリカのいくつかのものは、2001年9月11日以来異なっていました。家にアメリカの国旗が描かれたのを見ました！カンザスでもカリフォルニアでも人々の生命は同じように尊重されています。

多くのアメリカ人が、平和を世界中で望みます。私も平和を望みます。



ミッシェルが撮りました



### 「家庭用焼却炉」は 今年十二月から 使えない!!

廃棄物処理法の一部改正により平成十二年四月一日から、いわゆる野焼きが一部例外を除き禁止になっておりましたが、一般廃棄物においては、処理基準に従って焼却炉で行う焼却は認められておりました。

しかし、廃棄物処理法施行規則が改正され、今年の十二月一日から次の構造基準を満たさない焼却炉は使用できないことになりました。

- ① 八〇〇度以上の状態で焼却できるもの。
  - ② 外気と遮断された状態で定量ずつごみを投入できるもの。
  - ③ 温度計を備えていること。
  - ④ 温度を保つ助燃装置を備えていること。
- このため、現在使用されている家庭用焼却炉の大半は改正後の基準を満たしていないことから使用できなくなりま

す。(例えばドラム缶等での焼却)

焼却基準に該当しない方は、ごみは指定の袋、指定の場所に出すようにして下さい。



### 介護の窓

介護の必要性を感じるタイミングは、人によって異なります。次のようなことに思いあたったら、役場担当者や在宅介護支援センターなどに相談をしてみてください。また、介護が必要かどうかを高齢者が自分で判断するのはなかなか難しいので、家族が注意してみることも大切です。

- ・ 買う物や掃除などの家事をするのが負担になってきた
- ・ 入浴の際、足を滑らせてしまうことが多い
- ・ 物忘れがひどくなった
- ・ 歩くときに誰かの支えが必要になってきた
- ・ 一人で外出するのが不安
- ・ 起き上がり、立ち上がりの動作が一人ではできなくなってきたなど

#### 介護が必要と感じたら

介護保険のサービスを利用するためには、「介護や支援が必要である」と認定されることが必要です。介護保険サービス利用のための申請は、役場福祉課の介護保険担当窓口で受け付けています。申請は本人または家族が行います

また、保険料の納め忘れがなく、便利で安心の「口座振替」及びお得な「保険料前納制度」のご案内もしております。

### こんにちは 保健師です

～ ほほえみは回復薬! ～

#### 「特定感染症検査について」

大洲保健所において、これまで、性感染症検査事業並びにHIV抗体検査及びエイズに関する相談事業をそれぞれ別々の事業として実施されていましたが、この度、性感染症検査、HIV抗体検査及びエイズに関する相談、ウイルス性肝炎検査の各検査を連携して特定感染症検査として実施することになりましたので、お知らせします。なお、くわしくは、下記をご覧ください。

#### 内 容

次の検査を無料・匿名で実施する。(予約制)

- ① 性感染症検査 (当面は梅毒検査のみを対象とする。)
- ② HIV抗体検査及びエイズに関する相談
- ③ ウイルス性肝炎検査 (①及び②の検査を一つ以上実施する者のうち、同時にウイルス性肝炎検査 (B型、C型) 検査を希望する40歳以上の者に対するHBs抗原検査及びHCV抗体等検査)

#### 検査・相談実施日・場所及び結果通知

- ① 日 時…毎週火曜日 11時～12時  
(予約制: 大洲保健所 TEL: 0893-24-3165)
- ② 場 所…大洲保健所 (大洲庁舎 2階)
- ③ 結果通知…1週間後口頭で通知する。



最近、社会保険事務所を名乗り、ご家族の勤務先や電話番号を聞き出す不審な電話が相次いでいます。また、架空の団体名(全国社会保険事務センター、全国健康保険管理組合業務センター等)を名乗るケースもあります。

社会保険事務所では、このような問い合わせを行っていませんのでご注意下さい。このような不審な電話を受けた場合は、回答しないで、松山西社会保険事務所、又は役場までご連絡下さい。

### 年金ワンポイント

社会保険事務所は、保険料を納め忘れている方等に、電話でお知らせをしております。

また、保険料の納め忘れがなく、便利で安心の「口座振替」及びお得な「保険料前納制度」のご案内もしております。

# 大健闘!

8/25

愛媛スポーツ・レクリエーション祭二〇〇二喜多郡大会が、五十崎町民体育館をメイン会場として郡内五町村で開催されました。

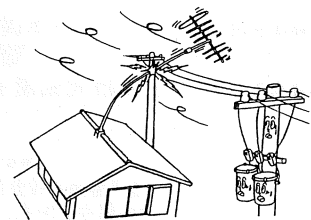
河辺村からは、バレーボール男女・バドミントン男子の計三チームが参加し、日頃の練習の成果を十分発揮され、予選リーグ成績はバレーボール男子 二勝一敗 バレーボール女子 二勝一敗 バドミントン男子 一勝二敗と、八幡浜地方大会への出場はかきませんでしたが、近年まれにみる好成績を収めることが出来ました。

## 『河辺人権のつどい』開催のお知らせ

今年で九回目となる『河辺人権のつどい』が十一月六日(水)に河辺小学校体育館を全体会場に開催されます。今回は、三瓶町より『平成教育委員会』を迎え、人権コンサートを行います。

『平成教育委員会』の皆さんは、県内外で音楽による人権啓発活動をされています。人権のつどい実行委員会では、皆様の多数のご参加をお待ちしております。

## 台風シーズンに備えて!

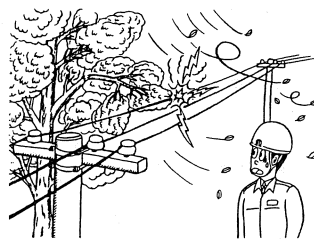


台風シーズンに備えて各家庭では、風でテレビアンテナが倒れたり、看板やトタン板などが飛ばないか、点検しておきましょう。

そのほかビニールハウスが飛んだり、樹木の枝が折れかかったりして停電の原因になりますので、家の廻りも点検しておきましょう。

また、停電に備えて懐中電灯の準備、トランジスタラジオも備えておきましょう。台風が過ぎ去った後、切れた電線や垂れた電線には触らないようにして、電力会社へ連絡いたしましょう。

財団法人 四国電気保安協会  
愛媛支部 (大洲支所)  
TEL 二三一五〇一二



## 雇用保険料率が改定されます

平成14年10月1日から雇用保険料を1,000分の2引き上げるとともに、保険料の追加徴収を行うこととなりました。

### 変更の内容

	事業の種類	変更前	変更後
1	2及び3以外の事業	15.5/1,000	17.5/1,000
2	○土地の耕作若しくは開墾又は植物の栽植、栽培、採取若しくは伐採の事業その他農林の事業 ○動物の飼育又は水産動植物の採捕若しくは養殖の事業その他畜産、養蚕又は水産の事業 ○清酒の製造の事業	17.5/1,000	19.5/1,000
3	土木、建築その他工作物の建設、改造、保存、修理、変更、破壊若しくは解体又はその準備の事業	18.5/1,000	20.5/1,000

### 保険料の追加徴収

各個別事業主の皆様へは、12月中旬郵送により納付していただく金額等をお知らせし、15年1月31日までに同封の納付書により納めていただくこととなる予定です。

一般保険料額等の詳細につきましては、厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp>) 又は愛媛労働局(労働保険徴収室・職業安定課)若しくは最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)にお問い合わせください。

愛媛労働局・労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)

## 「健康・文化 フェスティバル」開催のお知らせ

十月二十日(日)役場付近を会場として「健康・文化フェスティバル」が開催されます。婦人会によるバザー・文化協会発表会・健康づくり講演会(講師 女優 石井めぐみ氏)など、盛りだくさんの内容です。皆様のご来場をお待ちしています。

## 最低賃金改正のお知らせ

平成十四年十月一日から愛媛県最低賃金は、時間額のみ表示となり、

一時間 **六一円**です。(額は昨年と同額)

※一日の労働時間が八時間の労働者に対する賃金は六一×八＝四八八円以上必要となります。

### 最低賃金についての問い合わせ先

愛媛労働局 賃金室

(☎)〇八九一九三五―五二〇〇

八幡浜 労働基準監督署

(☎)〇八九四―三二―一七五〇

## 県民総合文化祭

11/2~11/24

平成十四年度県民総合文化祭が、県民文化会館を中心として県内各地で開催されます。二十三日・二十四日の両日にはえひめ産業文化まつりが、十四日から十六日には高校総合文化祭が開催されます。

その他にも、バレエ・演劇などの公演も行われますので、詳細につきましては

県教育委員会文化振興課内  
愛媛県民総合文化祭  
実行委員会事務局

(☎)〇八九一九四五―二八五〇

まで、お問い合わせ下さい。南予を会場とした催しは次のとおりです。

十一月十日

南予総合フェスティバル (八幡浜市民会館)

十一月二十三日

演劇公演(保内町文化会館)

十一月二十四日

漢詩大会(八幡浜市民会館)



# 村長動静

七月二十九日に、大洲市において、「海山里のシンフォニー」が、八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合主催でセミナーが開かれました。

各地区で地域資源を生かした町づくりが行われておりますが、マンネリからの脱却を図りたい自治体も多く、その中で四つのキーワードが見えてきました。

- ① 外の目線から見ると、
- ② ないことがあるという価値観(何もない砂浜で美術館をしたり)。
- ③ 「変わる」から「変える」へと主動的になること。
- ④ ありのままでもいいということ。

つまりは、今ある資源はどこにもないすばらしい資産であり、それをあるがままに受けとめ、そして自らが行動を起こすことで私たちのための村おこしができるということである、と感じました。

市町村合併が進む中、今ほど地域を見つめ直す時はなかったと思います。住む私たちにとつて暮らしやすさや自然との共存は、都会から田舎に憧れる人たちの求めるものそのものであり、そのことはまず地元に住む私たちの喜びのためであると思います。

九月八日には、「わらじで歩こう坂本龍馬脱藩の道」が

あり、二百九十三名の方が歩かれました。今年は何となく馬を詠むということ、澄み切った秋空のもと楽しみながら歩いておられました。龍馬がたどった道も、今や村内外に浸透し愛されています。保存には多くの村民の皆様のご協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

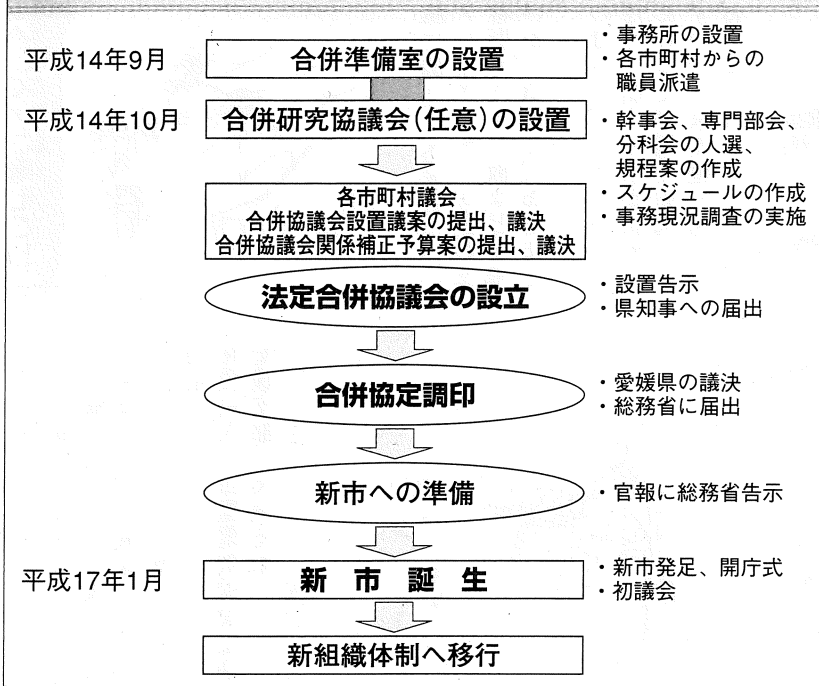
脱藩の道も、高知市の呼びかけにより点ではなく線として、お互いの自治体が手を結んで県境を越え守り連携してゆこうと、連絡協議会が出来上がりました。



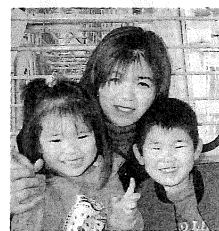
封事ヶ峠にて

市町村合併の中、少し大きな視点に立ち、その中の我が村を見つめ直すことも必要ではないかと思えます。

## 市町村合併に向けて動き始める



## やねぼし通信



お子さんとともに

### ふるさとに望む

兵庫伊丹市  
前田登志子(旧姓 本田)

(用の山出身)

中学校卒業まで北平用の山に住んでいました。学校も遠く買い物も不便でそれがたまたま嫌な時期がありました。都会へのあこがれを胸に中学卒業後、松山の高校へ行くことになりましたが、一ヶ月も経たないうちに風邪でダウン。「河辺に帰りたい。」と泣いていました。そんなあの頃を思い出しながら、八年ぶりの河辺に帰りました。今年は私の中で「中学の頃の友達に会いたい。」「お墓まいりしたい。」「主人と子どもたちに私のふるさとを見せたい。」という想いがありました。そんなとき同窓会の知らせが入り主人も「みんな帰ろう。」と言ってくれて、今回の帰省となりました。見覚えのある風景、人、聞き覚えのある方言。私は懐かしさで、胸が熱くなりました。住んでいるときには気付かなかったことが、離れて初めてわかる河辺の良さ。曲がりくねった道路も緑ばかりの山々も、忘れかけていた星空もすべてが新鮮。でもあったかいものになっていました。その河辺を守っている皆さんがいて下さるから、河辺を離れた私たちの帰る場所があるのです。私も河辺出身者の一人として、感謝の気持ち、誇りに思う気持ちでいっぱいになりました。

現在私は、兵庫伊丹市に住んでいます。本州と四国もいろんなルートで行き来できるようになり、高速もできたといっても早速には帰れない距離です。今回の車での帰省でも、子どもたちにとってはしんどかったと思います。それでも、六才の息子が「また、お母さんの産まれたところに行きたい。」と言ってくれ「またみんな帰ろうな。」と約束をしました。そして、今日から、河辺でもらった「元氣パワー」を胸に頑張っていきます。

# 成人式

8/14

成人式が河辺村基幹集落センターで行われました。今年の新成人は、昭和五十七年四月二日から昭和五十八年四月一日生まれの十四名で、そのうち出席者は十二名でした。式典では稲田村長が式辞を述べ、来賓の河辺村議会議長と、河辺村教育委員長より祝福激励の言葉をいただきました。最後に成人者を代表して藤田泰樹さんが一努力を積み重ね、社会の原動力として若い力を貢献します。」 謝辞を述べ式典を終えました。

式典が終わった後には懇親会が行われ成人者一人一人にインタビュールが行われました。ほろ酔い気分の成人者から現況報告や将来の夢など様々な事が発表されました。そして、最後に、来賓の山崎勝弘先生(恩師)より、成人者が中学三年生だった当時を振りかえりながら、大人になった生徒へ熱いメッセージを送っていたいただきました。終始和やかな雰囲気懇親会でした。

成人者の皆様おめでとうございました。



祝成人!

## 警察署が引越します

大洲警察署が、大洲市大洲から大洲市東大洲に移転します。

なお、運転免許の更新などの一般業務は、十月二十八日午前八時三十分からです。

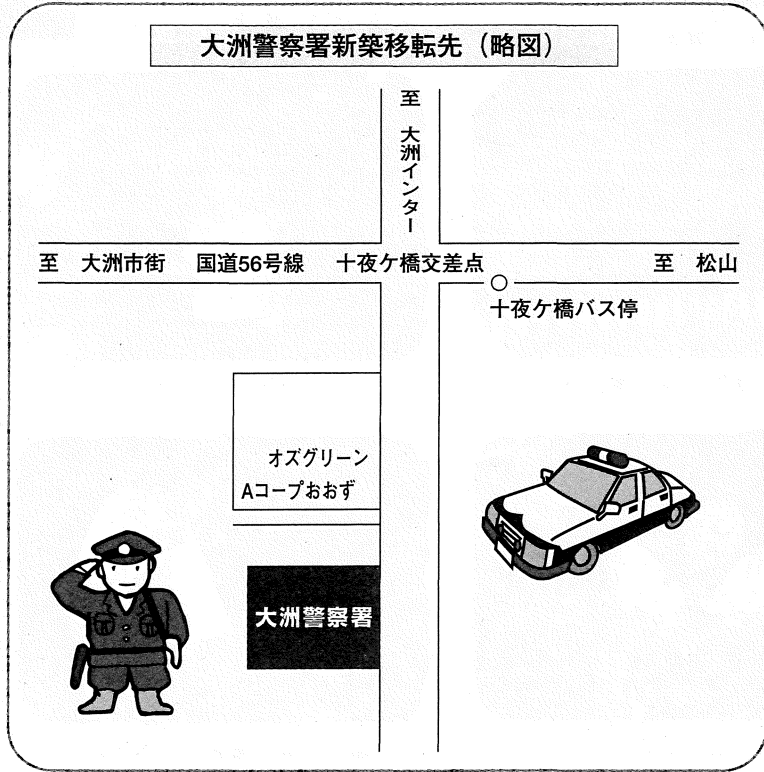
### 大洲警察署新庁舎

- 一、移転先(新庁舎)  
〒七九五〇〇六四  
大洲市東大洲一六八六番地一

- 二、警察署代表電話番号  
〇八九三―二五―一一一

- 三、平成十四年十月二十七日(日)午前八時三十分より業務開始(当日は、当直体制)

### 大洲警察署新築移転先(略図)



## たんぷら油です

### たんぷら油による 火災の防止

平成十三年中の建物火災の出火原因を見ると、こんろによるものが最も多く、大半がたんぷら油によるものです。

たんぷら油による火災は、たんぷらを揚げているときに、電話や来客、子どもの世話などで、こんろから離れた時、ちよつとした油断が原因で発生しています。

#### たんぷら油の特性

- ① たんぷら油は、三六〇度以上となると、口火がなくても自然と発火します。
- ② たんぷら油〇・五から一リットルをコンロで加熱すると、おおよそ二十分かります。

### 大洲警察署からのお知らせ

#### 「移動警察相談所」の開設

大洲警察署では、平成十四年九月から、管内の四箇所において、「移動警察相談所」を開設します。

暴力団、薬物、迷惑電話、悪質商法、ストーカー、配偶者間暴力、いじめ、家庭内暴力、非行問題等で悩んでいる方は、気軽に相談下さい。相談所の開設日時・場所は、

- ③ 揚げ物の材料やてんかすが鍋にあれば、二〇〇度近くで火がつくこともありま
- ④ たんぷら油を、こんろで加熱し、約五分で揚げ物に適した温度(約一六〇度から二〇〇度)に達します。

#### たんぷら油火災の消火

たんぷら油に火がついた時、水で消火しようとする、炎が爆発的に拡大し、周囲に油が飛び散り、大やけどを負ったりして大変危険です。あわてないで炎の状態をよく確認し、次のことに注意して行動しましょう。

- ① 炎が小さく、油面を動き回っているときは、鍋のふたなどで覆い消火する。
- ② 炎が大きいときは、消火器で消火する。
- ③ 絶対に、水で消火しない。

は、左記のとおりです。

- 〇 毎月第一水曜日 菅田駐在所
- 〇 毎月第二水曜日 長浜交番
- 〇 毎月第三水曜日 八多喜駐在所
- 〇 毎月第四水曜日 肱川駐在所

時間は、いずれも午後二時～五時の間(本署では、常時受け付けています)



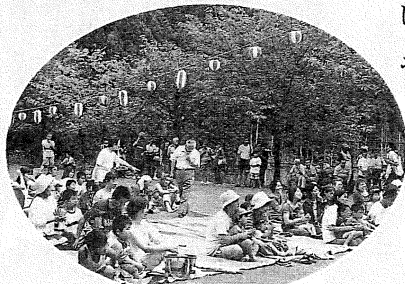
ふるさと祭り

かわべふるさと祭りは、今年二十歳を迎えました。突然の雨により、開始時間を三十分遅らせるという大きなハプニングがありました。が、始まってみると、昨年以上の来場者を迎えることができました。来場者の笑い声や笑顔により、空を覆っていた雨雲もいつのまにか消え去ってしまいました。

また来年もここで会いましょう。



大迫力の和太鼓



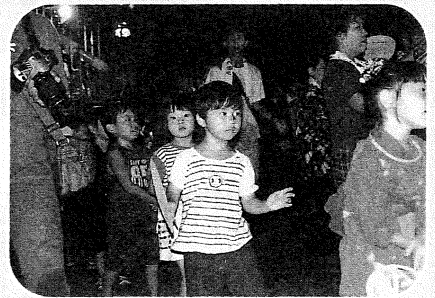
いよいよ始まるよ



熱唱されました



ハリケンジャー参上!



うまくおどれるよ



林あさ美です。よろしくね



はあ〜どっこいしょ!



門脇さん私も握手して下さい!!

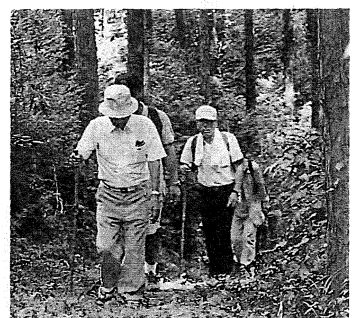
脱藩の道

今回の「わらじで歩こう坂本龍馬脱藩の道」は、俳句三味のイベントとなりました。前夜祭では、俳人の夏井いつき先生をお迎えして「俳句ライブ」を行いました。まず、誰でも五分で一句できちゃう技を夏井先生に教えてもらい、参加者に俳句を作ってもらいます。そして、できあがった作品を皆んなで議論しながら、グランプリを決めようという言葉のゲームが「俳句ライブ」です。今、自分が作った俳句が、その場で評価されるというゲームとしてのスリルもあり、参加者全員が《座》の楽しさ・議論の楽しさを満喫できた様子でした。



龍馬を詠む

翌日の村内十五kmにわたる脱藩の道ウォーキングでも、参加者に俳句をひねっていただきました。脱藩の道を一歩一歩踏みしめつつ、皆さん思



野を越え山を越え



完全踏破するぞ!

い思いに俳句を詠まれていました。河辺の自然を詠んだ句や、龍馬を偲んだ句など、多くの俳句が寄せられました。なかには、一人で十句以上も詠まれた方もおり、大変な盛況ぶりでした。過去に何度か参加された方も脱藩の道を歩きながら俳句を詠むことで、新たな発見や感じたものがあったのではないのでしょうか。今年新しい趣向を盛り込み、参加者の方々に満足していただくことができました。来年は、第十五回という節目の開催となります。より盛大になるよう、今から考えているところです。



# 消防操法大会

7/28

照りつける真夏の太陽のもと、第二十三回愛媛県消防操法大洲喜多地区大会が、大洲市若宮五郎橋上流河川敷グラウンドで開催されました。

この大会は、消防をとりまく環境の著しい変化に対応し、消防操法技術の習得により、消防団員の士気と消防精神の高揚を図り、もって住民生活の安全に資することを目的として行われています。代表として、第一分団より

- 指揮者 藤岡 貴浩 部長
- 一番員 古野 誉 団員
- 二番員 谷本 寿幸 団員
- 三番員 本門 哲也 団員

以上の四名が小型ポンプ操法の部に参加され、第四位という好成績を収められました。選手及び関係者の皆さんお疲れさまでした。



小型ポンプ操法スタート!

# 大事な契約やなどには公正証書に

十月一〜七日は「公正週間」です。

公正証書をご存知ですか。公正証書とは、当事者の依頼により、金銭の貸借、不動産の売買・賃貸、損害賠償や慰謝料の支払いなど各種の契約書（公正証書）を作成していただきます。公正証書には、判決書と同様に、差押えや取立ての効力があります。遺言書も公正証場で作成しておくこと、家庭裁判所の検認という手続を受けることなく効力が認められます。そのほか、会社の設立のための定款や私署証書の認証、確定日付の付与などの事務を行っています。

法律行為の確実を期すためには、公正証書を作成したり、認証を受けることをお勧めします。公正証書では、いつでも公正証書に關しての法律相談を行っており、相談は無料です。

## お問い合わせ先

- 松山合同公正証役場  
〒七九〇〇〇〇〇二  
松山市二番町一―十一―五  
☎〇八九一九四一―三八七二
- 八幡浜公正証役場  
〒七九六〇八〇〇二  
八幡浜市広瀬一―七―一六  
☎〇八九四一―二二―二〇七〇

# 美しい農村風景を!

中山間地域等直接支払制度の実施状況について

「多面的機能」という言葉を知っていますか?

近年、農村・農地・山林などは、単に食糧や材木の生産の場だけでなく、水源かん養・洪水防止・多様な動植物の生息地・美しい農村風景による休養の場などの多くの機能が、下流域や都市住民など多くの人のために重要な役割を担っていることがみなおされてきました。

中山間地域等直接支払制度

# 敬老会

9/15

敬老の式典及び敬老会が、河辺中学校体育館において、盛大に開催されました。

敬老の式典では、昨年九月十六日から一年間に亡くなられた十四名の方々のご冥福をお祈りして黙祷を捧げました。

村長式辞のあと、今年米寿を迎えられた椋谷の藤岡アサコさん他二名に対し、県知事から木杯、村長から記念品が贈られました。

また、九十歳以上の方十九名にも記念品が贈られました。なお、河辺村の最高齢者は



ご長寿をお祈りします

でも、の多面的機能を増進する活動を行うことが重視されています。河辺村の協定集落では、「景観作物の作付け」、「減農薬のための水田の除草」、「肥田」などの活動を行っており、交付金の一部はこのような活動のために使われています。

平成十四年度の実施状況

● 河辺村全体	● 一四集落
集落数	.....一四集落
対象農用地面積	.....四五ha
田	.....一七ha (三七・五%)
畑	.....一八ha (六一・五%)
交付金額	.....六、五九四千円
協定参加者数	.....一〇二人
● 一集落あたり平均	● 三ha
対象農用地面積	.....四七千円
交付金額	.....七・三人
協定参加者数	.....七・三人
● 一参加者あたり平均	● 〇・四ha
対象農用地面積	.....六五千円
交付金額	.....六五千円

※ 交付金額は一年間あたりの額

おけ 華乃ちゃん  
(下大成)



仲良くしてネ♥  
(本人より)

よねざわ ゆうのすけ  
米澤宥之助ちゃん  
(川崎)



ゆうくんおめでとう。こ  
れからも元気一杯に育っ  
てね。(父母より)

河辺村の宝物

はじめての  
バースデー

# インフォメーション

10 月	11 月
健康相談	1
	2
	3 消防非常召集
	4
	5 健康相談
スポレク八幡浜地方大会	6 人権のつどい
	7
	8
	9
心配ごと相談 献血	10 三杯谷の滝まつり
	11 心配ごと相談
	12
村民運動会	13
	14
健康相談	15
	16
	17 レクバレー大会
	18
	19 戦没者追悼式 健康相談
健康・文化フェスティバル	20
	21 婦人学級・高齢者教室合同会
	22
地方祭：三嶋神社 (三嶋)	23 中学校文化祭
地方祭：天神社	24
金婚式 心配ごと相談 行政相談	25 心配ごと相談 行政相談
地方祭：春日神社	26
地方祭：三嶋神社 (川崎)	27
	28
	29
	30
	31
	未定

## 人権教育シリーズ (95)

「共に生きるために」

アジアの医療向上と地域指  
導者の養成に力を尽くしてき  
た医師岩村昇さん (宇和島市  
出身) の話です。

結核患者を早期発見するた  
め、ネパールのある山村に入  
った時のこと、一人の年老い  
た女性が咯血して苦しんでい  
るのに出会った。少しでも早  
く病院に連れて帰りたいけれ  
ど、運ぶ手立てがない。その  
翌朝、ちょうど通りかかった

若者が、彼女をかついで山を  
三つ越えた診療所まで運んで  
くれた。お礼をするつもりで  
財布を取り出し、お金を出し  
かけた。その若者にしから  
れた。

「ドクター、あなどっても  
らっては困る。おれは確かに  
貧乏はしているが、この三日  
間、金儲けしようと思ってお  
ばあさんを担いできたのでは  
ない。」

「じゃ、いったい何のため  
に...」  
「共に生きるために。生き  
るとは分かち合うことだ。お  
れは若い。おばあさんは、年

をとっている。おれは健康で  
体力も余っている。おばあさ  
んは、病気で体力をなくして  
いる。おれに余っている若さ  
と体力を長い人生のたった三  
日間だけ、おすそ分けしただ  
けだ。」  
一文も受け取らずに去って  
いく若者の服はポロポロ、素  
足の足の裏からは、血の跡が  
赤い点になって地面に残って  
いた。  
同和教育だより第六十五号  
「幸せへの道」より

(河辺村同和教育協議会)

# 短

# 歌

夏祭り家内安全祈りつつ  
輪くぐりをする参拝の人  
久々に訪ねくれたる小一の  
孫はにかみて吾に抱けず  
帰省客ら車をとめて声かける  
八十余才の吾は嬉しき  
静かなる公害もなき山峡に  
蜻蛉とび交う里の夕暮れ  
早魃で空を見上げて憂い顔  
雨が続いて又憂い顔  
さらさらとゆるる短冊天の川  
小さな俵 孫と祈りぬ  
にこり江の波に漂う人形は  
笑顔さみしく吾をみつめる

谷本 義隆  
谷本 愛子  
清水 孝  
清水 菊江  
岡崎慶磨  
山本カシ子  
増本喜久男

## 消息

自 14・7・11  
至 14・9・10

☆おくやみ申し上げます

弘田 石頼 (三久保) 86歳

## 人のうごき

(平成14年9月1日現在)

世帯数 536戸  
男子 654人  
女子 689人  
計 1,343人

H13.9.1 現 1,367 (△ 24)  
H12.9.1 現 1,376 (△ 33)  
H11.9.1 現 1,385 (△ 42)  
H10.9.1 現 1,406 (△ 63)  
H9.9.1 現 1,415 (△ 72)

